



快適な作業を支える特装車の故障予防のため 定期的な部品交換を！

特装車の駆動装置・可動部・作動油等は日々ダメージを受け消耗部品の摩耗・焼付き・カサリ・作動油の劣化等による重大な故障の原因となる可能性があります。

特装車を快適に使用するためには、定期点検で特装車の状態を把握し、状態に応じた部品交換が必要です。

下記に、主な消耗品・劣化部品と定期的な交換の必要性をご紹介しますので、特装車の維持管理をする際の参考にして下さい。(詳細は各メーカー取扱説明書を参照して下さい)

※道路運送車両法(第47条の2)日常(運行前)点検・(第48条)定期点検は使用者・運行する者に義務付けられています。

※大丈夫ですか、そろそろ作動油・消耗部品の交換時期では? <<参考>>

□ 作動油・ギヤオイル・コンプレッサーオイル関係

※汚れていませんか?



□ フィルタ・エレメント関係

※目詰まりしていませんか?



□ 油圧ホース・パッキン・シールゴム(ゴム製品)関係

※劣化・裂傷・摩耗していませんか?



□ 動力・駆動装置・電気系統・ワイヤー関係

※摩耗・劣化・腐食していませんか?



なぜ 点検整備・部品交換をするのか？

近年、家電製品において製品の経年劣化が主因となる重大な事故が発生し、市場出荷後の製品につき経年劣化による事故を未然に防止するための措置として、長期使用製品安全点検制度が設けられました。

このことより点検義務付けや点検結果必要と見込まれる部品の保有期間等を明確にし記載することになっており各メーカーで自主基準を定めています。

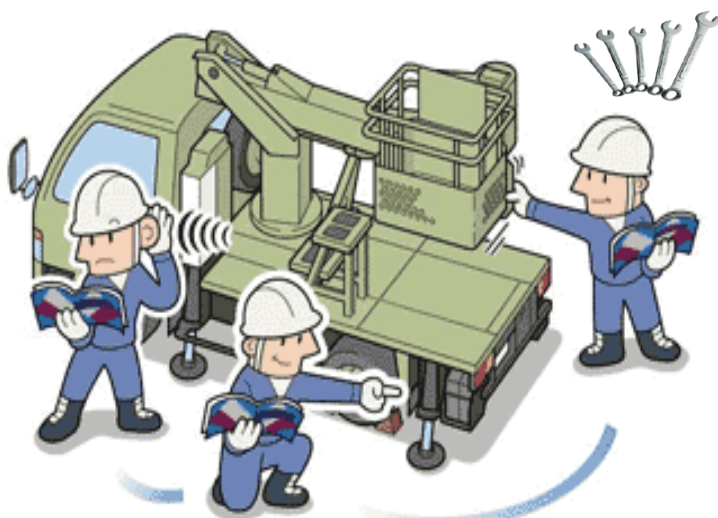
※家電メーカーは経済産業省の行政指導によって、製品機能を維持するために必要な部品の保有期間『補修用性能部品の最低保有期間』を定められています。

日本自動車車体工業会においても特装車両の使用期間長期化に伴い、定期的な点検整備および部品交換の促進として特装車メンテナンスニュースを発行しPR活動を行っています。

また、経年品質保障に関する取り組み（定期点検時の部品交換時期・使用限度の明確化等）や環境への取り組みとして環境負荷物質フリー化にも取り組んでいます。

「特装車」を安全に末永くご使用して頂くためには「正しい取り扱い」は、もちろんですが「日常の手入れと定期的な点検整備と部品交換」をする事が大切です。

定期部品交換・点検整備で安心



年次検査・点検用ステッカー



純正部品使用でさらに安心

純正部品

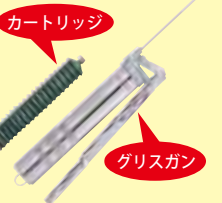
イミテーション部品を使用することは性能が保証されないばかりか、故障の原因にもなります。必ずメーカー指定の純正部品をご使用下さい。



定期交換のメリット

- ※安心感を持って作業ができます。
- ※故障、修理による稼働率の低下を防ぎます。
- ※不要な修理費の削減を図れます。
- ※特装車の性能を維持することができます。

グリスはメーカー推奨品を使用して下さい！

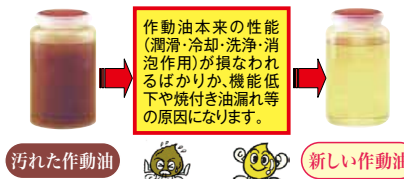


*給脂箇所は各メーカーの取扱説明書を参照願います。



年次検査・点検時には必ず作動油の定期交換をしましょう。

★作動油は汚れていませんか？直ぐに確認し交換を致しましょう！！



*点検整備・部品交換は専門的な技術と設備のある各メーカー指定サービス工場でお受けいたします。